

腹膜透析**患者様**は、血液透析を併用することで、腹膜透析で取り切れない水分や尿毒素を十分にコントロールするために、健康保険で週一回の血液透析併用認められています。特に、透析開始から5年を過ぎますと腹膜透析の効率が落ちてきますので併用療法が必要になってまいります。もちろん、お元気で若い方は早期から併用すると予後が良いことも知られています。

また、血液透析併用で丸々一日半まったく何の透析も行わない、“透析休日”ができますので行動範囲が格段に増えることになるでしょう。

この、透析併用は、現在、どの施設で腹膜透析を行っていても当院で可能ですし、透析日にはご自宅まで送迎いたしますのでお気軽にご相談ください。

村田内科クリニック

TEL0823-20-0122 FAX0823-25-5543

muratanaikashokuin2006@y9.dion.ne.jp